

窓口・電話受付時間が変わりました

かんたん窓口を実施しています

10月1日より、時間変更の取り組みを本格実施しています。

■窓口・電話受付時間

午前9時～午後4時30分

■対象施設

市役所本庁舎、分庁舎（上下水道部）、別館（環境事務所）、旧八幡東小学校（文化財課）
※本庁舎の開閉時間と各施設の職員の勤務時間に変更はありません。



■申請書の記入が簡単に

マイナンバーカード等の本人確認書類を端末で読み込むと、氏名、住所、生年月日、性別が記載された申請書が作成されます。

■迷わずに手続きできる

職員が内容を確認しながら案内するためスムーズに手続きできます。
※障がい福祉課、高齢介護課、健康推進課で実施中。

出前講座をご活用ください

市職員が、市民団体やグループ等の会議や会合等に出向き、市民の皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しをする「出前講座」を開講しています。
今年度の後期（12月1日～）に開講する出前講座は下の表のとおりです。

- ▶利用できる団体 市内在住・在勤の人で構成する団体
- ▶講座時間・人数 1時間程度で、最低開催人数は10人（利用無料）。
※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は申し込まれた団体でお願いしま

- す。
- ▶申し込み 開催日1カ月前までに、右記フォームから申し込み、もしくは申込書(市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページから入手可)に必要な事項を記入し、市民協働推進課へ。



申し込み
フォーム

令和8年度後期 八幡市出前講座一覧

広報やわたについて	動物の愛護および管理について	八幡市かわまちづくりについて
マイナンバー制度について	ごみの分別について	木造住宅耐震化事業について
第5次八幡市総合計画について	プラスチック資源について	石清水八幡宮駅周辺のまちづくりについて
行財政改革について	民生委員・児童委員について	自転車の交通ルールについて
個人情報保護制度と情報公開制度について	災害時要援護者支援対策事業について	高齢者運転免許証返納と公共交通について
八幡市での生活オリエンテーション（外国人受入企業向け）	障がい福祉サービスについて	公園の維持管理について
消費者トラブル事例と対策	障害者差別解消法について	橋の維持管理について
生涯スポーツについて	手話を知ろう	火災予防について
生涯学習のすすめ	要約筆記について	応急手当について
防災について	児童虐待について	上下水道事業の経営状況について
避難所の運営等について	ヤングケアラーについて	水道施設について
避難所で使うものの取り扱いについて	介護保険制度について	下水道の維持管理について
八幡市防災アプリの使用法について	健康長寿教室	認定こども園について
防災タイムラインの作成について	国民健康保険について	八幡の歴史について（入門編）
八幡市の財政状況について	高齢者医療制度について	八幡の歴史について（上級編）
公金の収納について	フレイル(心身の衰え)対策について	生活に図書館を！
戸籍について	地球温暖化問題について	絵本の読み聞かせをしてみよう！
人権問題について	八幡市の観光について	地方議会について
女性の人権について（一般向け）	やわたの地域ブランドについて	選挙について
女性の人権について（事業所向け）		

☎市民協働推進課（☎983-5749）

宝くじ助成金で
備品を整備

京都府八幡市上奈良区は、一般財団法人自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業（宝くじ助成金）を活用し、複合機やパソコン、プロジェクター等を整備されました。



京都府八幡市上奈良区が購入した備品

☎市民協働推進課（☎983-5749）

競争入札等参加資格審査申請の受け付け

業 務	建設工事・測量等コンサルタント業務
対 象	市内・市外業者問わず
登録申請資格	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けている者（建設会社）
	審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高または測量等実績高のある者
	成年被後見人、被保佐人もしくは被補助人、または破産者で復権を得ていない者でないこと
	市税その他納付金などの未納がない者
	その他要領のとおり（要領は、市ホームページで入手できます）
受付期間	11月2日（月）～12月11日（金）
受付方法	インターネットによる受け付け
必要書類	印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等
登録有効期間	市外業者：令和9年4月1日～令和11年3月31日（2年間）
	市内業者：令和9年4月1日～令和10年3月31日（1年間）

☎契約検査課（☎983-2201）

市が発注する建設工事または測量等コンサルタント業務にかかる令和9年度（八幡市外業者は令和9・10年度）の競争入札等参加資格審査申請を、左記の要領で受け付けます（物品等の供給は、令和8・9年度分受付済。追加申請については随時受付中です）。申請していないと、競争入札等に参加することができません。インターネットを利用した電子申請となり、紙媒体での提出は不要です。
※電子申請の方法は、市ホームページをご覧ください。
※期限までに申請手続きが完了しなかった場合は、申請期間終了後に取り消されますので、ご注意ください。
※インターネットでの申請が難しい場合は、契約検査課までご相談ください。